

半 期 報 告 書

(第142期中) 自 2022年 4 月 1 日
至 2022年 9 月 30 日

株式会社中国銀行

目 次

頁

第142期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【主要な設備の状況】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表等】	35
2 【中間財務諸表等】	83
第6 【提出会社の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年11月25日
【中間会計期間】	第142期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 劔持 直紀
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 劔持 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社中国銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,498	60,594	91,459	116,301	128,565
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	11,967	15,200	19,967	21,252	25,804
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,226	10,179	13,948	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	14,418	18,374
連結中間包括利益	百万円	28,706	18,184	△20,360	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	55,104	△3,079
連結純資産額	百万円	537,849	576,808	528,058	562,197	552,414
連結総資産額	百万円	8,772,702	9,885,477	9,692,450	9,153,162	10,208,209
1株当たり純資産額	円	2,858.94	3,084.75	2,856.58	2,988.31	2,972.57
1株当たり中間純利益	円	43.74	54.35	75.36	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	76.66	98.43
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	43.70	54.28	75.25	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	76.58	98.30
自己資本比率	%	6.12	5.83	5.44	6.14	5.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	314,096	542,012	△674,317	656,480	649,889
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△32,619	69,262	9,106	△227,992	111,333
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,195	△3,383	△4,131	5,642	△6,659
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	843,954	1,606,703	1,084,046	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	998,813	1,753,389
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,272 [1,650]	3,172 [1,677]	3,103 [1,706]	3,171 [1,647]	3,080 [1,689]
信託財産額	百万円	3,921	6,109	7,943	5,113	7,127

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

3 2020年度中間連結会計期間及び2020年度連結会計期間において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、前中間連結会計期間より「役務取引等費用」から控除しており、2020年度中間連結会計期間及び2020年度連結会計期間の計数の組替を行っております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	49,148	51,869	82,338	99,090	110,337
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	11,111	14,348	19,225	19,045	23,408
中間純利益	百万円	7,791	9,737	13,672	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	13,007	16,915
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	195,272	195,272	184,771	195,272	195,272
純資産額	百万円	521,616	557,878	505,392	544,007	529,688
総資産額	百万円	8,741,756	9,854,206	9,660,965	9,122,688	10,177,987
預金残高	百万円	7,154,471	7,479,183	7,695,082	7,511,357	7,661,625
貸出金残高	百万円	5,058,086	5,158,469	5,419,511	5,144,425	5,269,043
有価証券残高	百万円	2,391,352	2,565,358	2,515,409	2,622,547	2,509,806
1株当たり配当額	円	11.00	11.50	14.00	23.00	28.00
自己資本比率	%	5.96	5.65	5.22	5.96	5.20
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	2,889 [1,440]	2,818 [1,488]	2,748 [1,519]	2,792 [1,442]	2,725 [1,503]
信託財産額	百万円	3,921	6,109	7,943	5,113	7,127
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	18

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 第140期中間会計期間及び第140期事業年度において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、前中間会計期間より「役務取引等費用」から控除しており、第140期中間会計期間及び第140期事業年度の計数の組替を行っております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに設立した株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ及び株式会社Cキューブ・コンサルティングを連結の範囲に含めております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の連結対象となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社ちゅうぎん キャピタルパートナ ーズ	岡山市 北区	50	その他	100.0	6 (1)	—	預金取引	当行所有の 建物の一部 を賃借	—
株式会社ちゅうぎん ヒューマンイノベ ーションズ	岡山市 北区	50	その他	100.0	6 (1)	—	預金取引	当行所有の 建物の一部 を賃借	—
株式会社 Cキューブ・コンサ ルティング	岡山市 北区	100	その他	100.0	7 (2)	—	預金取引	当行所有の 建物の一部 を賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,748 [1,519]	45 [12]	93 [14]	217 [161]	3,103 [1,706]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,693人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年9月30日現在

従業員数(人)	2,748 [1,519]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,505人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

4 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

5 当行には従業員組合は組織されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

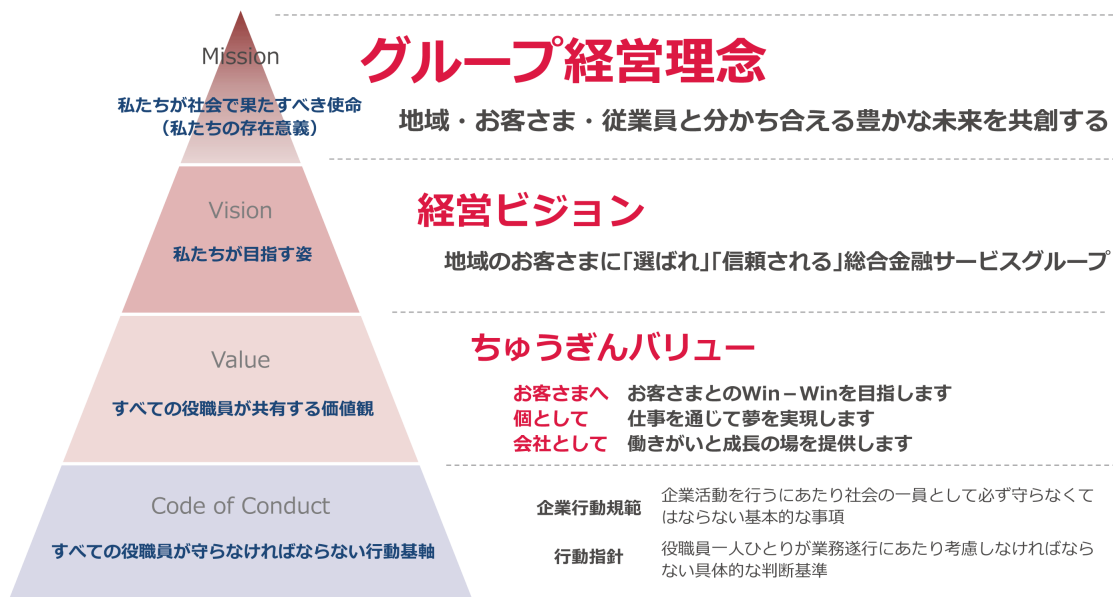
(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

なお、当行は2022年10月3日に持株会社「株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ」を設立しております。持株会社体制におけるグループ経営理念および経営計画は以下のとおりであります。

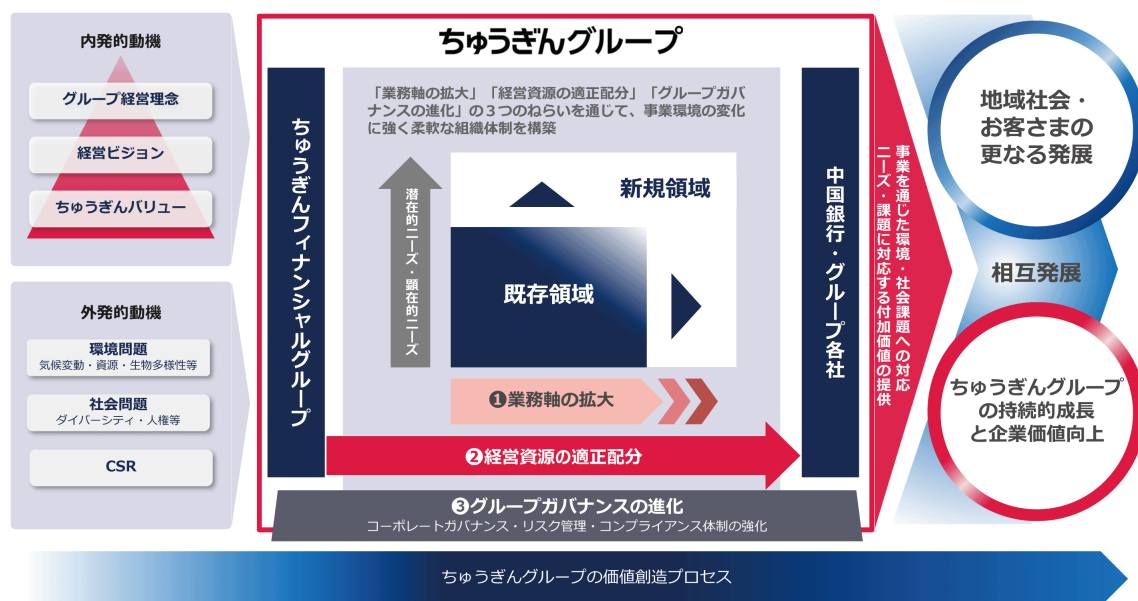
① グループの理念体系

「グループ経営理念」は、中国銀行の長期経営計画「Vision2027 未来共創プラン」で定めた長期ビジョンのフレーズを受け継ぎ、ちゅうぎんフィナンシャルグループが果たすべき使命を真に示すものとして、グループの経営理念に位置付けております。理念体系は経営理念のほか、目指す姿である「経営ビジョン」、すべての役職員が共有する価値観である「ちゅうぎんバリュー」で構成しています。



② 中長期的な経営戦略

当行グループが地域社会の持続的な発展に貢献するために、これまで以上に「業務軸の拡大」によりサービスメニューを充実させ、それらを提供し続けられるための「経営資源の適正配分」を実践し、「グループガバナンスの進化」を追求し続けられる組織体制の構築を目指してまいります。経営環境の変化に柔軟に対応しながら、地域社会・お客さまと相互に発展する持続可能なビジネスモデルを確立し、金融を中心とした総合サービス業へ進化することによって、企業価値の向上に努めてまいります。



③ 目標とする経営指標

2020年4月よりスタートさせました中期経営計画『未来共創プランステージⅡ』（期間：3年間2020年4月～2023年3月）における指標、2021年度における達成・進捗状況につきましては、下記のとおりです。引き続き、KPI達成を通じて長期的には域内（東瀬戸内経済圏※1）人口とGDPの向上を目指しています。

ステークホルダー	KPI	2021年度実績	中計最終年度(2022年度)	長計最終年度(2026年度)
地域社会	SDGsに資する地域課題取り組み件数	持続的向上	持続的向上	—
	① 創業支援先数※2および事業承継支援先数※3の合計	133先(2年間累計)	3年間累計 200先	—
	② 金融リテラシー向上等に資する活動※4	397件(2年間累計) 7,000名以上の受講	持続的向上	—
お客さま	お客さま満足度※5(個人・法人)	‘20年度 法人アンケート 満足度74% ‘21年度 個人アンケート 満足度65%	持続的向上	持続的向上
従業員	人件費支払前コア業務純益における労働分配率※6	49.75%	54%以上	—
株主外 (全ステークホルダー)	親会社株主に帰属する当期純利益	中計最終年度を上回る水準 183億円	150億円	300億円
	連結総自己資本比率(バーゼルⅢ)	13.83%	12%安定維持	12%安定維持
	連結ROE	3.29%	—	(単年度) 5%以上

※1：東瀬戸内経済圏…岡山県、香川県、広島県東部(備後地域)、兵庫県西部(播磨地域)

※2：創業支援先数…当行が開催する創業支援イベント等により、創業した先数

※3：事業承継支援先数…事業承継コンサルティングサービス受託先数

※4：金融リテラシー向上等に資する活動…金融リテラシー、ビジネススキル等の向上に資する各種イベント・勉強会等の開催件数

※5：お客さま満足度…お客さまアンケート「満足・やや満足」の合計(法人・個人アンケートを隔年で実施)

※6：人件費支払前コア業務純益における労働分配率…人件費÷(コア業務純益+人件費)

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、経済活動の再開が進み、堅調な雇用・所得環境の下、コロナ禍で先送りされた消費需要の回復が進みました。一方で、欧米を中心とした海外経済の減速や物価上昇を受け、企業収益や個人消費への影響が懸念され、先行き不透明な状況にあります。

地元経済につきましては、新型コロナウイルス感染症と供給制約の影響が和らいでおり、個人消費や設備投資、生産動向は増加しており、景気回復傾向にあります。今後は物価上昇や海外経済の減速の影響による企業収益の悪化や個人消費への影響も懸念され、地域経済の状況に注視するとともに地元企業への積極的な資金供給や経営課題解決への対応を通じて、地元経済の回復に貢献していく方針です。

当中間連結会計期間の経営成績については、連結経常収益は、資金運用収益や株式等売却益の増加により、前年同期比308億65百万円(50.9%)増収の914億59百万円となりました。連結経常利益については、外貨調達コストや国債等債券売却損が増加したものの、経常収益の増加に加えて、投資銀行業務などの役務取引等収益、お客さま向けデリバティブ収益の増加により、前年同期比47億67百万円(31.3%)増益の199億67百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比37億69百万円(37.0%)増益の139億48百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔銀行業〕

経常収益は、前述のとおり、前年同期比304億69百万円(58.7%)増収の823億38百万円、経常利益は、前年同期比48億77百万円(33.9%)増益の192億25百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、リース売上高の増加により、前年同期比4億72百万円(7.2%)増収の70億6百万円となりました。また、経常利益は、与信コストの減少により、前年同期比1億64百万円(683.3%)増益の1億88百万円となりました。

〔証券業〕

経常収益は、手数料収入の減少を主因に、前年同期比1億43百万円(8.0%)減収の16億42百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億円(31.2%)減益の2億20百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は、クレジットカード業務や信用保証業務における受取保証料が増加したことなどから、前年同期比36百万円(1.3%)増収の27億13百万円となりました。経常利益は、新設会社の創業費が大きく影響し、前年同期比1億32百万円(11.8%)減益の9億82百万円となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態は、「資産の部」につきましては、貸出金は、事業性資金・個人向け貸出ともに増加し、前連結会計年度末比で増加しました。有価証券は、地方債を中心に増加しました。また、短期的な資金運用としては、日銀への預け金、邦貨コールローンが減少しました。これらの結果、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比5,158億円減少し、9兆6,924億円となりました。

「負債の部」につきましては、日銀からの借入金及び債券貸借取引受入担保金が減少したことにより、前連結会計年度末比4,914億円減少し、9兆1,643億円となりました。

「純資産の部」につきましては、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比244億円減少し、5,280億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、日銀からの借入金及び債券貸借取引受入担保金の減少により前年同期比5,227億円減少の1兆840億円となりました。

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金や債券貸借取引受入担保金の純増減がマイナスに転じたことを主因に、前年同期比1兆2,163億円減少のマイナス6,743億円となりました。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の増加により、前年同期比601億円減少の91億円となりました。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、支払配当金の増加により、前年同期比8億円減少のマイナス41億円となりました。

③ 国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	30,666	257	—	30,923
	当中間連結会計期間	33,753	305	—	34,059
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	33,144	346	27	33,463
	当中間連結会計期間	41,452	1,175	350	42,277
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,478	88	27	2,539
	当中間連結会計期間	7,698	870	350	8,218
信託報酬	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,095	13	—	8,109
	当中間連結会計期間	8,591	2	—	8,594
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,567	20	—	9,588
	当中間連結会計期間	9,896	14	—	9,911
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,472	7	—	1,479
	当中間連結会計期間	1,305	11	—	1,317
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,972	0	—	3,973
	当中間連結会計期間	△8,876	△188	—	△9,065
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,704	0	—	13,705
	当中間連結会計期間	21,394	7	—	21,401
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	9,731	—	—	9,731
	当中間連結会計期間	30,270	196	—	30,466

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)

であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

④ 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前年同期比471,656百万円増の9,151,520百万円となり、利息は国内で前年同期比8,308百万円増の41,452百万円、海外では前年同期比829百万円増の1,175百万円、合計では前年同期比8,814百万円増の42,277百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前年同期比610,890百万円増の9,367,049百万円となり、利息は国内で前年同期比5,220百万円増の7,698百万円、海外で前年同期比782百万円増の870百万円、合計で前年同期比5,679百万円増の8,218百万円となりました。

○ 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,625,153	33,144	0.76
	当中間連結会計期間	9,080,669	41,452	0.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,123,291	22,454	0.87
	当中間連結会計期間	5,288,659	26,394	0.99
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,217	3	0.56
	当中間連結会計期間	2,811	4	0.29
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,382,061	10,260	0.85
	当中間連結会計期間	2,255,676	13,293	1.17
うちコールローン	前中間連結会計期間	650,141	11	0.00
	当中間連結会計期間	712,998	490	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	408,747	300	0.14
	当中間連結会計期間	670,801	813	0.24
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,701,999	2,478	0.05
	当中間連結会計期間	9,296,013	7,698	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	7,442,034	273	0.00
	当中間連結会計期間	7,686,459	747	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	258,942	13	0.01
	当中間連結会計期間	306,296	12	0.00
うちコールマネー	前中間連結会計期間	75,117	△133	△0.35
	当中間連結会計期間	119,798	269	0.44
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	106,512	60	0.11
	当中間連結会計期間	95,213	619	1.29
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	55,545	70	0.25
	当中間連結会計期間	60,144	500	1.65
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	446,637	219	0.09
	当中間連結会計期間	462,672	238	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	327,410	98	0.06
	当中間連結会計期間	576,843	618	0.21

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間27,851百万円、当中間連結会計期間32,412百万円)及び利息(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

○ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	76,252	346	0.90
	当中間連結会計期間	109,267	1,175	2.14
うち貸出金	前中間連結会計期間	23,707	129	1.09
	当中間連結会計期間	30,047	344	2.28
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	52,239	216	0.82
	当中間連結会計期間	78,308	830	2.11
うちコールローン	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	0	0	0.20
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	75,701	88	0.23
	当中間連結会計期間	109,452	870	1.58
うち預金	前中間連結会計期間	54,159	60	0.22
	当中間連結会計期間	70,923	504	1.41
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	0	0	0.42
	当中間連結会計期間	112	1	2.60

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

○ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定 の相殺 消去額 (△)	合計	小計	本支店勘定 の相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,701,405	21,541	8,679,864	33,491	27	33,463	0.76
	当中間連結会計期間	9,189,937	38,416	9,151,520	42,628	350	42,277	0.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,146,999	—	5,146,999	22,584	—	22,584	0.87
	当中間連結会計期間	5,318,706	—	5,318,706	26,739	—	26,739	1.00
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,217	—	1,217	3	—	3	0.56
	当中間連結会計期間	2,811	—	2,811	4	—	4	0.29
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,434,301	—	2,434,301	10,477	—	10,477	0.85
	当中間連結会計期間	2,333,984	—	2,333,984	14,124	—	14,124	1.20
うちコールローン	前中間連結会計期間	650,141	—	650,141	11	—	11	0.00
	当中間連結会計期間	712,998	—	712,998	490	—	490	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	408,748	—	408,748	300	—	300	0.14
	当中間連結会計期間	670,801	—	670,801	813	—	813	0.24
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,777,700	21,541	8,756,159	2,567	27	2,539	0.05
	当中間連結会計期間	9,405,465	38,416	9,367,049	8,568	350	8,218	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	7,496,194	—	7,496,194	334	—	334	0.00
	当中間連結会計期間	7,757,382	—	7,757,382	1,252	—	1,252	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	258,942	—	258,942	13	—	13	0.01
	当中間連結会計期間	306,296	—	306,296	12	—	12	0.00
うちコールマネー	前中間連結会計期間	75,117	—	75,117	△133	—	△133	△0.35
	当中間連結会計期間	119,798	—	119,798	269	—	269	0.44
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	106,512	—	106,512	60	—	60	0.11
	当中間連結会計期間	95,213	—	95,213	619	—	619	1.29
うちコマーシャル ・ペーパー	前中間連結会計期間	55,545	—	55,545	70	—	70	0.25
	当中間連結会計期間	60,144	—	60,144	500	—	500	1.65
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	446,637	—	446,637	219	—	219	0.09
	当中間連結会計期間	462,672	—	462,672	238	—	238	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	327,410	—	327,410	98	—	98	0.06
	当中間連結会計期間	576,956	—	576,956	620	—	620	0.21

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間27,851百万円、当中間連結会計期間32,412百万円)及び利息(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

⑤ 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,567	20	9,588
	当中間連結会計期間	9,896	14	9,911
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,001	16	3,017
	当中間連結会計期間	3,720	10	3,730
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,780	2	2,782
	当中間連結会計期間	2,373	2	2,376
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,459	—	1,459
	当中間連結会計期間	973	—	973
うち代理業務	前中間連結会計期間	803	—	803
	当中間連結会計期間	1,248	—	1,248
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	75	—	75
	当中間連結会計期間	72	—	72
うち保証業務	前中間連結会計期間	224	2	226
	当中間連結会計期間	217	1	219
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,472	7	1,479
	当中間連結会計期間	1,305	11	1,317
うち為替業務	前中間連結会計期間	468	0	468
	当中間連結会計期間	235	0	235

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

⑥ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,416,312	52,492	7,468,804
	当中間連結会計期間	7,616,120	64,778	7,680,898
うち流動性預金	前中間連結会計期間	5,380,931	1,102	5,382,033
	当中間連結会計期間	5,609,135	5,739	5,614,875
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,861,269	51,390	1,912,660
	当中間連結会計期間	1,836,883	52,522	1,889,406
うちその他	前中間連結会計期間	174,111	—	174,111
	当中間連結会計期間	170,100	6,516	176,617
譲渡性預金	前中間連結会計期間	248,927	—	248,927
	当中間連結会計期間	307,382	—	307,382
総合計	前中間連結会計期間	7,665,239	52,492	7,717,732
	当中間連結会計期間	7,923,502	64,778	7,988,281

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4 定期性預金＝定期預金

⑦ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,125,576	100.00	5,376,002	100.00
製造業	672,889	13.13	683,602	12.72
農業、林業	11,048	0.22	11,479	0.21
漁業	2,598	0.05	2,418	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,221	0.04	2,706	0.05
建設業	143,971	2.81	149,173	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	261,169	5.10	288,646	5.37
情報通信業	18,021	0.35	10,923	0.20
運輸業、郵便業	243,588	4.75	248,815	4.63
卸売業、小売業	546,846	10.67	558,402	10.39
金融業、保険業	490,981	9.58	600,919	11.18
不動産業、物品賃貸業	717,065	13.99	735,286	13.68
各種のサービス業	332,809	6.48	328,762	6.12
地方公共団体	454,496	8.87	429,500	7.99
その他	1,227,869	23.96	1,325,366	24.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,158	100.00	31,866	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	11,219	46.44	8,036	25.22
その他	12,938	53.56	23,829	74.78
合計	5,149,735	—	5,407,869	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

⑧ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	676,716	—	676,716
	当中間連結会計期間	715,973	—	715,973
地方債	前中間連結会計期間	760,299	—	760,299
	当中間連結会計期間	832,631	—	832,631
社債	前中間連結会計期間	320,056	—	320,056
	当中間連結会計期間	325,657	—	325,657
株式	前中間連結会計期間	145,488	—	145,488
	当中間連結会計期間	106,551	—	106,551
その他の証券	前中間連結会計期間	603,534	54,629	658,164
	当中間連結会計期間	448,706	80,431	529,138
合計	前中間連結会計期間	2,506,096	54,629	2,560,725
	当中間連結会計期間	2,429,520	80,431	2,509,952

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

- ⑨ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高)

資産				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.27	18	0.24
有形固定資産	136	1.91	63	0.80
銀行勘定貸	6,935	97.30	7,825	98.51
現金預け金	37	0.52	36	0.45
合計	7,127	100.00	7,943	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	6,984	98.00	7,875	99.14
土地及びその定着物の信託	142	2.00	68	0.86
合計	7,127	100.00	7,943	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

○ 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

資産				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	6,284	100.00	7,161	100.00
合計	6,284	100.00	7,161	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	6,284	100.00	7,161	100.00
合計	6,284	100.00	7,161	100.00

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率等(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.76
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.50
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.50
4. 連結における総自己資本の額	5,137
5. 連結におけるTier1資本の額	5,031
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,031
7. リスク・アセットの額	40,246
8. 連結総所要自己資本額	3,219

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日
連結レバレッジ比率	5.65%

単体自己資本比率等(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.17
2. 単体Tier1比率(5/7)	11.92
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.92
4. 単体における総自己資本の額	4,856
5. 単体におけるTier1資本の額	4,756
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,756
7. リスク・アセットの額	39,878
8. 単体総所要自己資本額	3,190

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日
単体レバレッジ比率	5.36%

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	197	204
危険債権	391	489
要管理債権	303	297
正常債権	52,105	54,608

⑩ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

② 財政状態に関する認識及び分析・検討内容(単体)

〔貸出金〕

貸出金のうち事業性資金につきましては、前事業年度末比1,338億円(3.7%)増加し、3兆6,974億円となりました。

また、個人ローンにつきましても、住宅ローンの伸びが牽引し、前事業年度末比151億円(1.2%)増加し、1兆2,602億円となりました。以上から貸出金全体では1,505億円(2.8%)増加し、5兆4,195億円となりました。

〔有価証券〕

有価証券は株価や内外金利動向に配慮しつつ運用した結果、前事業年度末比56億円(0.2%)増加し、2兆5,154億円となりました。

〔預金等(譲渡性預金を含む)〕

預金及び譲渡性預金に関しては、個人・法人預金を中心に増加し、前事業年度末比1,278億円(1.6%)増加の8兆115億円となりました。

預り資産の状況

	前事業年度 (億円)(A)	当中間会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
預り資産合計	82,811	83,683	872
預金	76,616	76,950	334
譲渡性預金	2,221	3,164	943
公共債	2,397	2,163	△234
投資信託	1,575	1,405	△170

預り資産全体としては、前事業年度比872億円増加の8兆3,683億円となりました。これは前述のとおり、個人・法人預金の増加が主因です。

③ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容(単体)

〔損益状況〕

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益(除く債券関係損益)	40,487	46,045	5,558
経費(除く臨時処理分)	25,914	25,330	△584
コア業務純益(※)	14,573	20,714	6,141
コア業務純益(※)(除く投信解約損益)	14,569	18,742	4,173
一般貸倒引当金繰入	466	652	186
債券関係損益	△447	△15,362	△14,915
業務純益	13,659	4,699	△8,960
臨時損益	688	14,525	13,837
株式等関係損益	1,564	15,764	14,200
不良債権処理損失	1,045	661	△384
償却債権取立益	23	30	7
その他臨時損益	145	△607	△752
経常利益	14,348	19,225	4,877
特別損益	△497	△78	419
税引前中間純利益	13,851	19,146	5,295
法人税、住民税及び事業税	3,151	5,391	2,240
法人税等調整額	962	82	△880
中間純利益	9,737	13,672	3,935

※ コア業務純益＝業務純益－債券関係損益＋一般貸倒引当金繰入

〔コア業務純益〕

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、資金運用収益や投資銀行業務などの役務取引等収益、お客さま向けデリバティブ収益の増加により、前年同期比62億円増益の207億円となりました。

貸出金に関しましては、利回りは低下したものの、円安影響による運転資金需要や設備投資需要の持ち直しなどにより事業性資金平残が増加したため、邦貨貸出金利息は横ばいとなりました。なお、外貨貸出金利息は前期比増加しました。

また、有価証券運用に関しては、低利回りの外貨建債券売却により平残は減少したものの、海外金利の上昇や円安の影響、投信解約損益の増加により、有価証券利息配当金は前年同期比増加となりました。

なお、経費に関しましては、人件費は増加しましたが、システム経費の減少や預金保険料の料率引き下げなどによる物件費の削減により、前年同期比減少しました。

〔一般貸倒引当金繰入〕

貸出金残高の増加や引当率の上昇を主因に前年同期比2億円増加し、6億円となりました。

〔債券関係損益〕

債券関係損益につきましては、米国金利上昇に対応した外貨建債券の売却等により、前年同期比149億円減少し、153億円の損失となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
債券関係損益	△447	△15,362	△14,915
売却益	3,506	8,817	5,311
償還益	—	40	40
売却損	3,909	24,208	20,299
償却	45	12	△33

〔不良債権処理コスト〕

不良債権処理コストにつきましては、その他の債権売却損の減少により、前年同期比4億円減少の6億円となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個別貸倒引当金繰入額	722	661	△61
その他の債権売却損	322	—	△322
不良債権処理コスト ①	1,045	661	△384
(参考)一般貸倒引当金繰入額 ②	466	652	186
(参考)償却債権取立益 ③	23	30	7
(参考)与信コスト合計(①+②-③)	1,487	1,283	△204

〔株式関係損益〕

株式関係損益につきましては、前年同期比142億円増加の157億円の利益となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
株式関係損益	1,564	15,764	14,200
株式等売却益	2,623	17,149	14,526
株式等売却損	1,058	1,384	326

〔経常利益〕

以上から、経常利益は前年同期比49億円増益の192億円となりました。

〔特別損益〕

特別損益につきましては、減損損失の減少により、前年同期比4億円改善の0億円の損失となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
特別損益	△497	△78	419
特別利益	2	39	37
固定資産処分益	2	39	37
特別損失	499	118	△381
固定資産処分損	46	63	17
減損損失	453	54	△399

〔中間純利益〕

以上から、中間純利益は前年同期比39億円増益の136億円となりました。

〔連結子会社の状況等〕

当中間連結会計期間の連結子会社の状況は、概ね良好な結果となり、連結利益に貢献しております。

	提出会社 (百万円) (A)	連結 (百万円) (B)	差異(百万円) (B)－(A)
経常収益	82,338	91,459	9,121
経常利益	19,225	19,967	742
中間純利益 (親会社株主に帰属する中間純利益)	13,672	13,948	276

④ リスク管理債権(再生法開示債権)の状況(単体)

リスク管理債権額(再生法開示債権額)につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却並びに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めましたが、前事業年度末比32億円増加し、989億円になりました。

また、リスク管理債権(再生法開示債権)比率(総与信残高に占める比率)は、前事業年度末比0.01ポイント上昇し、1.78%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施していませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権(再生法開示債権)比率は前事業年度末比0.02ポイント上昇の1.55%となります。

		前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
リスク管理債権 (再生法開示債権)	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	209	204	△5
	危険債権	465	489	24
	三月以上延滞債権	7	5	△2
	貸出条件緩和債権	277	292	15
	合計 (部分直接償却後)	957 (826)	989 (862)	32 (36)

総与信残高(末残)	54,080	55,598	1,518
(部分直接償却後)	(53,948)	(55,470)	(1,522)

総与信残高比 (%)	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	0.39	0.37	△0.02
	危険債権	0.86	0.88	0.02
	三月以上延滞債権	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権	0.51	0.52	0.01
	合計 (部分直接償却後)	1.77 (1.53)	1.78 (1.55)	0.01 (0.02)

※ 表中の計数は、全て単位未満を四捨五入しています。

また、当行は部分直接償却を実施していませんが、参考として仮に部分直接償却した場合の計数を「(部分直接償却後)」として掲載しています。

⑤ セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

⑥ 資本的支出の財源及び資金の流動性

当行グループの重要な資本的支出の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当行グループは、銀行業という特殊性から資金利益を獲得することを本業としており、具体的には、お客さまから預け入れられた預金や資金市場から調達した資金を、地元の事業性融資や個人ローン、非日系貸出金、ストラクチャードファイナンスといった貸出金や国内外の有価証券への投資などで運用しています。

資金調達方法に関しては、特に外貨調達資金については、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、売現先取引など、調達手段の多様化を図っており、資金満期、適用金利更改時期などに留意しつつ、その時々で最も有利なレートで調達できる手段を選択し、調達コストの削減に努めております。

また、店舗の新築等の設備投資計画に関しては、「第3 設備の状況 2 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。これらの設備投資資金は、原則、自己資金でまかなうことを前提としています。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑦ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年6月24日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年10月3日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	事務機器	岡山県岡山市	銀行業	システム機器 事務機器	—	—	2022年 9月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務機器	—	購入	銀行業	システム機器 事務機器	133	10	自己資金	2022年 10月	2023年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
当行	旧倉敷北支店	岡山県倉敷市	銀行業	旧店舗	66	2022年 11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,771,461	184,771,461	— (注) 1	株主としての権利内容 に制限のない標準とな る株式で単元株式数は 100株であります。
計	184,771,461	184,771,461	—	—

(注) 1 2022年10月3日を効力発生日として、単独株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、2022年9月29日付で東京証券取引所（プライム市場）から上場廃止となっております。

2 2022年9月26日取締役会決議に基づき、2022年9月30日に自己株式（1,500,645株）を消却しました。

3 当社は当中間会計期間末では単元株制度（単元株式数100株）を採用しておりましたが、2022年10月3日開催の臨時株主総会決議により、2022年10月3日付で単元株制度に関する規定を削除する定款変更を行いました。よって、提出日現在では単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2022年10月3日を効力発生日として、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

決議年月日	2009年6月24日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名	当行取締役 15名
新株予約権の数(個)	38(注1)	47(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800(注2)	4,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2009年8月1日～ 2039年7月31日	2010年8月3日～ 2040年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197 資本組入額 599	発行価格 935 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

決議年月日	2011年6月24日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名	当行取締役 14名
新株予約権の数(個)	76(注1)	74(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注2)	7,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年8月4日～ 2042年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459	発行価格 926 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

決議年月日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名	当行取締役 15名
新株予約権の数(個)	103(注1)	106(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,300(注2)	10,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日～ 2043年8月2日	2014年8月5日～ 2044年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,281 資本組入額 641	発行価格 1,483 資本組入額 742
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名	当行取締役 12名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	82(注1)	135(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200(注2)	13,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年8月3日～ 2046年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,815 資本組入額 908	発行価格 1,022 資本組入額 511
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

決議年月日	2017年6月23日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当行取締役 9名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	174(注1)	218(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,400(注2)	21,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年8月3日～ 2047年8月2日	2018年8月4日～ 2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,508 資本組入額 754	発行価格 1,099 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

決議年月日	2019年6月26日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	453(注1)	480(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,300(注2)	48,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年8月3日～ 2049年8月2日	2020年7月31日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 377	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	540(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年7月30日～ 2051年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 728 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ③ 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。
- ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月20日(注)	△9,000	186,272	—	15,149	—	6,286
2022年9月30日(注)	△1,500	184,771	—	15,149	—	6,286

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,108	11.96
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,910	4.82
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	4,756	2.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.57
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	4,559	2.46
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.42
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,357	2.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,473	1.87
静林業株式会社	大阪府大阪市西区靱本町2丁目7番4号	2,370	1.28
計	—	65,127	35.24

- (注) 1 発行済株式数の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。
- 3 2022年8月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2022年7月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	9,388	5.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,606,000	1,846,060	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 165,461	—	同上
発行済株式総数	184,771,461	—	—
総株主の議決権	—	1,846,060	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度の有価証券報告書(役員の状況)に記載した内容から変更はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	小寺 明	2022年10月2日
取締役(監査等委員)(常勤)	大原 浩之	2022年10月2日
取締役(監査等委員)	西藤 俊秀	2022年10月2日
取締役(監査等委員)	田中 一宏	2022年10月2日
取締役(監査等委員)	清野 幸代	2022年10月2日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,757,165	1,087,982
コールローン	446,381	372,393
買入金銭債権	※7 20,532	※7 21,278
商品有価証券	※6 2,834	※6 2,726
金銭の信託	27,600	29,506
有価証券	※1, ※3, ※6, ※10 2,505,722	※1, ※3, ※6, ※10 2,509,952
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 5,259,190	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 5,407,869
外国為替	※3 6,282	※3 7,731
リース債権及びリース投資資産	25,403	25,982
その他資産	※3, ※6, ※12 139,182	※3, ※6, ※12 194,780
有形固定資産	※8, ※9 36,855	※8, ※9 36,193
無形固定資産	1,484	1,439
退職給付に係る資産	—	846
繰延税金資産	827	15,226
支払承諾見返	※3 30,918	※3 31,570
貸倒引当金	△52,172	△53,030
資産の部合計	10,208,209	9,692,450
負債の部		
預金	※6 7,650,506	※6 7,680,898
譲渡性預金	211,167	307,382
コールマネー	110,709	157,138
売現先勘定	※6 191,006	※6 76,874
債券貸借取引受入担保金	※6 588,355	※6 309,528
コマーシャル・ペーパー	55,017	64,944
借入金	※6 674,134	※6 322,309
外国為替	625	452
社債	※11 10,000	※11 10,000
信託勘定借	6,935	7,825
その他負債	※13 122,071	※13 191,566
賞与引当金	1,479	1,474
役員賞与引当金	25	—
退職給付に係る負債	1,804	2,040
役員退職慰労引当金	46	42
睡眠預金払戻損失引当金	60	60
ポイント引当金	108	122
特別法上の引当金	7	7
繰延税金負債	813	152
支払承諾	30,918	31,570
負債の部合計	9,655,795	9,164,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	476,938	475,281
自己株式	△11,623	—
株主資本合計	488,618	498,584
その他有価証券評価差額金	67,608	29,962
繰延ヘッジ損益	△606	2,428
退職給付に係る調整累計額	△3,461	△3,159
その他の包括利益累計額合計	63,540	29,231
新株予約権	256	242
純資産の部合計	552,414	528,058
負債及び純資産の部合計	10,208,209	9,692,450

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	※1 60,594	※1 91,459
資金運用収益	33,463	42,277
(うち貸出金利息)	22,584	26,739
(うち有価証券利息配当金)	10,480	14,128
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,588	9,911
その他業務収益	13,705	21,401
その他経常収益	※2 3,836	※2 17,869
経常費用	45,393	71,492
資金調達費用	2,544	8,221
(うち預金利息)	334	1,252
役務取引等費用	1,479	1,317
その他業務費用	9,731	30,466
営業経費	※3 27,989	※3 27,496
その他経常費用	※4 3,648	※4 3,990
経常利益	15,200	19,967
特別利益	2	39
固定資産処分益	2	39
特別損失	499	119
固定資産処分損	46	65
減損損失	※5 453	※5 54
税金等調整前中間純利益	14,703	19,887
法人税、住民税及び事業税	3,588	5,906
法人税等調整額	936	32
法人税等合計	4,524	5,938
中間純利益	10,179	13,948
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	10,179	13,948

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	10,179	13,948
その他の包括利益	8,005	△34,309
その他有価証券評価差額金	8,120	△37,645
繰延ヘッジ損益	△497	3,035
退職給付に係る調整額	381	301
中間包括利益	18,184	△20,360
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,184	△20,360
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	463,305	△9,622	476,985
会計方針の変更による累積的影響額			△335		△335
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,149	8,153	462,969	△9,622	476,649
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,256		△2,256
親会社株主に帰属する中間純利益			10,179		10,179
自己株式の取得				△1,000	△1,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	7,922	△1,000	6,922
当中間期末残高	15,149	8,153	470,892	△10,623	483,571

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	96,574	△5,320	△6,258	84,994	217	562,197
会計方針の変更による累積的影響額						△335
会計方針の変更を反映した当期首残高	96,574	△5,320	△6,258	84,994	217	561,861
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,256
親会社株主に帰属する中間純利益						10,179
自己株式の取得						△1,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,120	△497	381	8,005	19	8,024
当中間期変動額合計	8,120	△497	381	8,005	19	14,947
当中間期末残高	104,694	△5,817	△5,876	93,000	236	576,808

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	476,938	△11,623	488,618
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,064		△3,064
親会社株主に帰属する中間純利益			13,948		13,948
自己株式の取得				△940	△940
自己株式の処分		1		21	23
自己株式の消却		△1	△12,540	12,542	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△1,656	11,623	9,966
当中間期末残高	15,149	8,153	475,281	—	498,584

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,608	△606	△3,461	63,540	256	552,414
当中間期変動額						
剰余金の配当						△3,064
親会社株主に帰属する中間純利益						13,948
自己株式の取得						△940
自己株式の処分						23
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△37,645	3,035	301	△34,309	△13	△34,323
当中間期変動額合計	△37,645	3,035	301	△34,309	△13	△24,356
当中間期末残高	29,962	2,428	△3,159	29,231	242	528,058

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,703	19,887
減価償却費	2,169	1,539
減損損失	453	54
株式報酬費用	19	9
貸倒引当金繰入額	1,740	1,697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	△5
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	△25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△355	△177
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△147	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	21	14
資金運用収益	△33,463	△42,277
資金調達費用	2,544	8,221
有価証券関係損益 (△)	△1,119	△402
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△145	192
為替差損益 (△は益)	△4,258	△73,310
固定資産処分損益 (△は益)	17	12
商品有価証券の純増 (△) 減	△107	107
その他の資産の増減額 (△は増加)	35,401	△51,124
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△506	△578
その他の負債の増減額 (△は減少)	△27,078	70,405
貸出金の純増 (△) 減	△15,799	△149,518
預金の純増減 (△)	△31,025	30,392
譲渡性預金の純増減 (△)	81,738	96,214
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	359,383	△351,825
コールローン等の純増 (△) 減	△200,307	73,242
売現先勘定の純増減 (△)	△24,291	△114,132
コールマネー等の純増減 (△)	14,360	46,428
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	338,578	△278,827
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△206	△158
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	597	9,927
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	735	△1,448
外国為替 (負債) の純増減 (△)	536	△172
信託勘定借の純増減 (△)	1,059	890
資金運用による収入	35,247	42,463
資金調達による支出	△2,544	△8,210
小計	547,942	△670,495
法人税等の支払額	△5,932	△3,822
法人税等の還付額	2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	542,012	△674,317

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△413,195	△728,281
有価証券の売却による収入	349,635	587,437
有価証券の償還による収入	135,342	152,943
金銭の信託の増加による支出	△1,100	△7,000
金銭の信託の減少による収入	2	4,900
有形固定資産の取得による支出	△1,220	△991
有形固定資産の売却による収入	27	246
無形固定資産の取得による支出	△230	△148
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,262	9,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,256	△3,064
自己株式の取得による支出	△1,000	△940
リース債務の返済による支出	△127	△125
ストックオプションの行使による収入	—	0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,383	△4,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	607,890	△669,342
現金及び現金同等物の期首残高	998,813	1,753,389
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,606,703	※1 1,084,046

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ、株式会社Cキューブ・コンサルティング

(連結の範囲の変更)

株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ、株式会社Cキューブ・コンサルティングを新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 8社

会社名 株式会社せとのわ、中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、ちゅうぎん未来共創ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 株式会社せとのわ、中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、ちゅうぎん未来共創ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当行の自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) 顧客との契約から生じる収益

当行及び連結子会社は、顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当行及び連結子会社は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行及び連結子会社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理

当行では、証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上することとしております。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(20) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これにより、投資信託財産が不動産である投資信託について、市場における取引価格が存在せず、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと見直ししております。

なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「注記事項（金融商品関係）」に記載している金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
出資金	2,526百万円	2,594百万円
株式	108百万円	108百万円

2 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	6,284百万円	7,161百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,901百万円	21,345百万円
危険債権額	46,786百万円	49,191百万円
三月以上延滞債権額	650百万円	480百万円
貸出条件緩和債権額	27,659百万円	29,186百万円
合計額	96,998百万円	100,204百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	15,479百万円	13,143百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	1,341百万円	1,524百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,225,738百万円	800,512百万円
貸出金	523,614百万円	500,761百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,749,426百万円	1,301,347百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	588,355百万円	309,528百万円
借用金	656,830百万円	304,384百万円
売現先勘定	191,006百万円	76,874百万円
預金	32,234百万円	20,925百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	21,436百万円	12,814百万円
商品有価証券	99百万円	98百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金	40,716百万円	87,534百万円
中央清算機関差入証拠金	53,928百万円	51,623百万円
先物取引差入証拠金	1,387百万円	2,111百万円
保証金	793百万円	805百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,613,796百万円	1,642,737百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,484,842百万円	1,513,112百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	81,304百万円	81,617百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
圧縮記帳額	4,981百万円	4,909百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	101,798百万円	100,447百万円

※11 社債には、以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※12 その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	764百万円	868百万円

※13 その他負債のうち、契約負債の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	8百万円	104百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	2,623百万円	17,149百万円
償却債権取立益	23百万円	30百万円

※3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・手当	11,001百万円	11,129百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,740百万円	1,697百万円
株式等売却損	1,056百万円	1,384百万円

※5 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	5カ所
	遊休資産	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	263百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	2カ所
	遊休資産	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	190百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額(すべて正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失(453百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または「支店」単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	3カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	53百万円	

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
種類	土地	
減損損失額	0百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額(すべて正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または「支店」単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272	—	—	195,272	
合計	195,272	—	—	195,272	
自己株式					
普通株式	7,213	1,148	—	8,361	注
合計	7,213	1,148	—	8,361	

注. 増加株式数1,148千株のうち、1,148千株は2021年5月14日開催の取締役会による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			236	
合計			—			236	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,256	12.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,149	利益剰余金	11.50	2021年9月30日	2021年12月7日

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272	—	10,500	184,771	注1
合計	195,272	—	10,500	184,771	
自己株式					
普通株式	9,520	1,000	10,521	—	注2
合計	9,520	1,000	10,521	—	

注. 1 減少株式数10,500千株のうち、9,000千株は2022年5月13日開催の取締役会による消却によるもの、残りの1,500千株は2022年9月26日開催の取締役会による消却によるものです。

2 増加株式数1,000千株のうち、1,000千株は2022年5月13日開催の取締役会による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数10,521千株のうち、9,000千株は2022年5月13日開催の取締役会による消却によるもの、20千株は新株予約権の行使によるもの、1,500千株は2022年9月26日取締役会決議による消却によるもの、残りの0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			242	
合計			—			242	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,064	16.50	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,586	利益剰余金	14.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
現金預け金勘定	1,608,870百万円	1,087,982百万円
その他の預け金	△2,166百万円	△3,935百万円
現金及び現金同等物	1,606,703百万円	1,084,046百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月 30 日)
1 年以内	36	116
1 年超	—	521
合計	36	638

(金融商品関係)

I 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、現金預け金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	2,834	2,834	—
(2) 金銭の信託	27,600	27,600	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,398	11,542	144
その他有価証券	2,473,788	2,473,788	—
(4) 貸出金	5,259,190		
貸倒引当金(※1)	△50,987		
	5,208,202	5,250,461	42,259
資産計	7,723,823	7,766,226	42,403
(1) 預金	7,650,506	7,650,761	255
(2) 譲渡性預金	211,167	211,173	6
(3) 借入金	674,134	674,169	35
負債計	8,535,808	8,536,105	296
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(40,726)	(40,726)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(872)	(872)	—
デリバティブ取引計	(41,599)	(41,599)	—

(※) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	4,023
組合出資金(※3)	15,715
私募投資信託(※3)(※4)	795
外貨外国株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用した投資信託の一部については、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	2,726	2,726	—
(2) 金銭の信託	29,506	29,506	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,398	11,514	115
その他有価証券(※1)	2,477,943	2,477,943	—
(4) 貸出金	5,407,869		
貸倒引当金(※2)	△51,516		
	5,356,352	5,394,928	38,576
資産計	7,877,928	7,916,620	38,691
(1) 預金	7,680,898	7,682,518	1,619
(2) 譲渡性預金	307,382	307,389	6
(3) 借入金	322,309	322,347	38
負債計	8,310,590	8,312,254	1,663
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(89,618)	(89,618)	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの(※4)	3,493	3,493	—
デリバティブ取引計	(86,124)	(86,124)	—

(※) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(※1)(※2)	4,023
組合出資金(※3)	16,585
外貨外国株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式について減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

II 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	23,000	—	23,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	324	2,510	—	2,834
その他有価証券(※1)				
株式	123,589	—	—	123,589
国債	672,055	11,295	—	683,351
地方債	—	754,802	—	754,802
社債	—	209,589	103,581	313,171
その他	121,682	264,531	9,267	395,481
資産計	917,651	1,265,728	112,849	2,296,229
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	(578)	—	(578)
通貨関連	—	(41,026)	—	(41,026)
債券関連	5	—	—	5
デリバティブ取引計	5	(41,604)	—	(41,599)

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託の一部については上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は203,392百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	24,906	—	24,906
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	297	2,429	—	2,726
その他有価証券(※1)				
株式	102,528	—	—	102,528
国債	704,574	—	—	704,574
地方債	—	832,631	—	832,631
社債	—	222,946	102,711	325,657
その他	162,832	340,562	8,259	511,654
資産計	970,233	1,423,476	110,970	2,504,679
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	3,048	—	3,048
通貨関連	—	(89,175)	—	(89,175)
債券関連	2	—	—	2
デリバティブ取引計	2	(86,127)	—	(86,124)

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は897百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※イ)					
877	—	21	△1	—	—	897	

(※イ) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	4,600	4,600
有価証券 満期保有目的の債券 国債	11,542	—	—	11,542
貸出金	—	—	5,250,461	5,250,461
資産計	11,542	—	5,255,061	5,266,604
預金	—	7,650,761	—	7,650,761
譲渡性預金	—	211,173	—	211,173
借入金	—	656,830	17,338	674,169
負債計	—	8,518,766	17,338	8,536,105

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	4,600	4,600
有価証券 満期保有目的の債券 国債	11,514	—	—	11,514
貸出金	—	—	5,394,928	5,394,928
資産計	11,514	—	5,399,528	5,411,043
預金	—	7,682,518	—	7,682,518
譲渡性預金	—	307,389	—	307,389
借入金	—	304,384	17,963	322,347
負債計	—	8,294,291	17,963	8,312,254

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき、レベル2またはレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式やETF、上場REIT、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債につきましては、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付けに基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

その他、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、「割引手形」「手形貸付」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積り、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たって、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.028%~4.963%	0.215%

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.028%~4.471%	0.206%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	104,079	△132	△169	△195	—	—	103,581	—
その他	9,318	—	108	△158	—	—	9,267	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	103,581	△12	136	△994	—	—	102,711	—
その他	9,267	—	131	△1,140	—	—	8,259	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価のプロセスの説明

当行はバック部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めております。ミドル部門は使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

社債の内、私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであり、当行の内部格付に基づく区分ごとに算定した推定値です。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,398	11,542	144
	小計	11,398	11,542	144
合計		11,398	11,542	144

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超える もの	国債	11,398	11,514	115
	小計	11,398	11,514	115
合計		11,398	11,514	115

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	111,731	52,739	58,991
	債券	1,015,527	1,001,114	14,412
	国債	477,108	466,690	10,417
	地方債	373,108	370,058	3,050
	社債	165,309	164,365	944
	その他	275,641	222,522	53,118
	外国債券	131,488	129,547	1,941
	その他	144,152	92,975	51,176
	小計	1,402,899	1,276,376	126,522
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,858	14,091	△2,233
	債券	735,797	746,328	△10,531
	国債	206,242	212,392	△6,149
	地方債	381,693	385,206	△3,513
	社債	147,861	148,729	△868
	その他	328,240	344,387	△16,146
	外国債券	272,470	285,889	△13,419
	その他	55,770	58,497	△2,727
	小計	1,075,895	1,104,807	△28,911
合計		2,478,795	2,381,183	97,611

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	79,736	38,171	41,565
	債券	727,430	718,036	9,393
	国債	335,545	328,622	6,922
	地方債	251,797	250,224	1,572
	社債	140,087	139,189	898
	その他	148,336	109,747	38,588
	外国債券	31,798	31,407	390
	その他	116,537	78,339	38,197
	小計	955,503	865,954	89,548
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	22,791	26,107	△3,315
	債券	1,135,433	1,152,557	△17,124
	国債	369,029	377,129	△8,099
	地方債	580,834	588,101	△7,267
	社債	185,569	187,326	△1,756
	その他	368,864	394,607	△25,743
	外国債券	306,612	327,060	△20,447
	その他	62,251	67,547	△5,295
	小計	1,527,089	1,573,272	△46,183
合計		2,482,592	2,439,227	43,364

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債132百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債12百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末(連結会計年度末)に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,600	4,600	—	—	—

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,600	4,600	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	97,088
その他有価証券	97,088
(△)繰延税金負債	29,480
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,608
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	67,608

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	42,871
その他有価証券	42,871
(△)繰延税金負債	12,908
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,962
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	29,962

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	49,087	48,687	386	386
	受取固定・支払変動	46,320	46,320	△39	△39
合計		—	—	346	346

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	60,107	56,252	1,261	1,261
	受取固定・支払変動	56,944	53,689	△815	△815
合計		—	—	446	446

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	544,660	445,645	154	154
	為替予約				
	売建	90,700	64,376	△2,100	△2,100
	買建	84,413	61,388	3,041	3,041
	通貨オプション				
	売建	6,294	3,009	△215	107
	買建	6,294	3,009	215	△59
合計		—	—	1,095	1,143

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	789,933	727,474	100	100
	為替予約				
	売建	102,466	77,253	△5,574	△5,574
	買建	91,970	73,301	6,601	6,601
	通貨オプション				
	売建	5,209	2,401	△61	122
	買建	5,209	2,401	61	△93
合計		—	—	1,126	1,155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,203	—	5	5
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,188	—	2	2
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券(債券)	350,943	242,819	△924
合計		—	—	—	△924

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券(債券)	208,639	197,399	2,601
合計		—	—	—	2,601

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	資金関連スワップ	コールローン	83,219	—	555
	通貨スワップ	貸出金	316,756	228,935	△503
合計		—	—	—	51

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	資金関連スワップ	コールローン	27,948	—	14
	通貨スワップ	貸出金	408,048	270,855	878
合計		—	—	—	892

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	19百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式54,000株
付与日	2021年7月29日
権利確定条件	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません
権利行使期間(注2)	2021年7月30日から2051年7月29日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	728円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益 (注1)	60,594	91,459
うち役務取引等収益 (注2)	9,588	9,911
預金・貸出業務	3,017	3,730
為替業務	2,782	2,376
証券関連業務	1,459	973
代理業務	803	1,248
保護預かり・貸金庫業務	75	72
保証業務	226	219
その他業務	1,224	1,289
うち信託報酬	0	0
顧客との契約から生じる経常収益	10,667	9,886
上記以外の経常収益 (注1)	49,926	81,573
経常収益合計 (注1)	60,594	91,459

(注1) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(注2) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業(中国銀行)」、「リース業(中銀リース)」、「証券業(中銀証券)」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	50,599	6,373	1,750	58,723	1,870	60,594
セグメント間の内部 経常収益	1,269	160	35	1,465	806	2,272
計	51,869	6,534	1,785	60,188	2,677	62,866
セグメント利益	14,348	24	320	14,693	1,114	15,808
セグメント資産	9,850,968	42,010	11,507	9,904,486	28,441	9,932,927
セグメント負債	9,298,967	24,898	6,863	9,330,729	11,755	9,342,484
その他の項目						
減価償却費	1,924	205	2	2,132	9	2,141
資金運用収益	33,905	102	1	34,009	89	34,099
資金調達費用	2,528	45	1	2,574	0	2,574

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	81,073	6,814	1,609	89,497	1,962	91,459
セグメント間の内部 経常収益	1,264	192	32	1,490	750	2,240
計	82,338	7,006	1,642	90,987	2,713	93,700
セグメント利益	19,225	188	220	19,634	982	20,617
セグメント資産	9,659,204	42,737	12,429	9,714,371	30,397	9,744,769
セグメント負債	9,156,971	25,564	7,679	9,190,216	12,470	9,202,686
その他の項目						
減価償却費	1,247	244	3	1,494	7	1,502
資金運用収益	42,783	124	0	42,908	62	42,971
資金調達費用	8,205	52	0	8,258	0	8,258

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

3 2022年4月1日付、5月30日付、9月1日付でそれぞれ新規設立し、連結子会社とした株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズはファンド運営業、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズは人材紹介業、株式会社Cキューブ・コンサルティングはコンサルティング業として、「その他」に含めております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位: 百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	60,188	90,987
「その他」の区分の経常収益	2,677	2,713
セグメント間取引消去	△2,272	△2,240
中間連結損益計算書の経常収益	60,594	91,459

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位: 百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,693	19,634
「その他」の区分の利益	1,114	982
セグメント間取引消去	△607	△649
中間連結損益計算書の経常利益	15,200	19,967

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,904,486	9,714,371
「その他」の区分の資産	28,441	30,397
セグメント間取引消去	△33,731	△38,197
連結会社株式消去	△13,718	△14,121
中間連結貸借対照表の資産合計	9,885,477	9,692,450

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,330,729	9,190,216
「その他」の区分の負債	11,755	12,470
セグメント間取引消去	△33,815	△38,293
中間連結貸借対照表の負債合計	9,308,669	9,164,392

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	2,132	1,494	9	7	28	38	2,169	1,539
資金運用収益	34,009	42,908	89	62	△635	△693	33,463	42,277
資金調達費用	2,574	8,258	0	0	△30	△36	2,544	8,221

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,608	16,610	9,588	11,786	60,594

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,769	40,131	9,911	14,647	91,459

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	453	—	—	453	—	453

II 当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	54	—	—	54	—	54

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	2,972円57銭	2,856円58銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	552,414	528,058
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	256	242
うち新株予約権	百万円	256	242
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	552,158	527,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	185,751	184,771

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	54.35	75.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,179	13,948
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,179	13,948
普通株式の中間期中平均株式数	千株	187,273	185,088
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	54.28	75.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	225	262
うち新株予約権	千株	225	262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月3日を効力発生日として、当行単独による株式移転（以下「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ」（以下「持株会社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年6月24日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年10月3日付けで持株会社が設立されました。

1. 本株式移転の目的

当行は、「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する」という経営理念を掲げ、これまでお客さまのニーズに的確に対応できる健全な企業文化の醸成を図り、地域社会の発展に向けた活動を展開してまいりました。

2017年度には期間10年の長期経営計画「Vision2027 未来共創プラン」を策定し、地域社会とともに発展する持続可能なビジネスモデルの構築を目指しております。

長期経営計画と同時にスタートした期間3年の中期経営計画「未来共創プラン ステージⅠ」では、営業時間・人員捻出を目的とした店頭業務体制の整備や本部業務の見直しによる人的資源の再配置などの構造改革を推進したほか、コンサルティング機能の強化や人材紹介業務への参入など金融分野以外のサービスメニューの拡充も図ってまいりました。

また、2020年度からスタートした中期経営計画「未来共創プラン ステージⅡ」では、前中期経営計画の構造改革の成果のもと、地域やお客さまの課題の解決力の強化に向けて、当行グループの人財と組織力の向上に資する取組みに注力しております。

一方で、昨今の地域社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大やそれを契機としたデジタル化の進展、また、地球温暖化に対する脱炭素に向けた世界的な取組みの加速など、様々な社会課題とともに急速な変化を遂げております。このような環境下で、個人の生活様式や企業の事業活動も大きく変容するとともに、地域社会・お客さまが抱える課題は多様化・複雑化し、地域金融機関が果たすべき役割も大きく変化していくものと考えております。

こうした経営環境のなか、当行グループが地域社会の持続的な発展に貢献するために、これまで以上に「業務軸の拡大」によりサービスメニューを充実させ、それらを提供し続けられるための「経営資源の適正配分」を実践し、「グループガバナンスの進化」を追求し続けられる組織体制として、持株会社体制に移行することを決定いたしました。また、グループとしての一体性を醸成するため、上記経営理念に代えて長期経営計画で定めた長期ビジョン「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」を新たにグループ経営理念として制定しております。新たな経営理念の下、経営環境の変化に柔軟に対応しながら、地域社会・お客さまと相互に発展する持続可能なビジネスモデルを確立し、金融を中心とした総合サービス業へ進化することによって、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日（木）
株式移転計画承認取締役会	2022年5月13日（金）
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月24日（金）
当行株式上場廃止日	2022年9月29日（木）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2022年10月3日（月）
持株会社株式上場日	2022年10月3日（月）

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社中国銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

①株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

②単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

④第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数

普通株式184,771,461株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当ていたしました。なお、当行は新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式移転により新たに設立された持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要

(1) 名称	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ		
(2) 所在地	岡山市北区丸の内一丁目15番20号		
(3) 代表者及び役員	取締役社長 (代表取締役)	加藤 貞則	(現 中国銀行 取締役頭取)
	専務取締役 (代表取締役)	寺坂 幸治	(現 中国銀行 専務取締役)
	専務取締役 (代表取締役)	原田 育秀	(現 中国銀行 専務取締役)
	取締役会長	宮長 雅人	(現 中国銀行 取締役会長)
	取締役	小寺 明	
	取締役(監査等委員)	大原 浩之	
	取締役(監査等委員)	西藤 俊秀	
	取締役(監査等委員)	田中 一宏	
	取締役(監査等委員)	清野 幸代	
	(注) 取締役のうち、小寺明氏及び取締役(監査等委員)のうち、西藤俊秀氏、田中一宏氏、清野幸代氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。		
(4) 事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務		
(5) 資本金	16,000百万円		
(6) 決算期	3月31日		

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社等の異動)

当行は、2022年10月3日開催の臨時株主総会において、当行の連結子会社である中銀リース株式会社、中銀証券株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ、株式会社Cキューブ・コンサルティングの7社並びに当行の非連結子会社である株式会社せとのわ1社の計8社について、当行が保有する全株式を、当行の完全親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループに現物配当することを決議し、同日付けで実施しました。

これにより、上記8社は株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの直接出資会社となりました。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,757,035	1,087,911
コールローン	446,381	372,393
買入金銭債権	※7 18,681	※7 18,723
商品有価証券	※6 2,834	※6 2,726
金銭の信託	23,000	24,906
有価証券	※1,※3,※6,※9 2,509,806	※1,※3,※6,※9 2,515,409
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 5,269,043	※3,※4,※5,※6,※7 5,419,511
外国為替	※3 6,282	※3 7,731
その他資産	※3,※6 122,829	※3,※6 177,232
その他の資産	122,829	177,232
有形固定資産	※8 34,722	※8 34,038
無形固定資産	1,386	1,336
前払年金費用	3,550	3,994
繰延税金資産	—	12,661
支払承諾見返	※3 30,918	※3 31,570
貸倒引当金	△48,486	△49,183
資産の部合計	10,177,987	9,660,965
負債の部		
預金	※6 7,661,625	※6 7,695,082
譲渡性預金	222,167	316,432
コールマネー	110,709	157,138
売現先勘定	※6 191,006	※6 76,874
債券貸借取引受入担保金	※6 588,355	※6 309,528
コマーシャル・ペーパー	55,017	64,944
借入金	※6 663,152	※6 312,494
外国為替	625	452
社債	※10 10,000	※10 10,000
信託勘定借	6,935	7,825
その他負債	104,047	171,376
未払法人税等	1,870	4,119
リース債務	1,570	1,462
その他の負債	100,606	165,793
賞与引当金	1,353	1,345
退職給付引当金	100	361
睡眠預金払戻損失引当金	60	60
ポイント引当金	75	86
繰延税金負債	2,149	—
支払承諾	30,918	31,570
負債の部合計	9,648,299	9,155,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	454,193	452,260
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	439,043	437,111
固定資産圧縮積立金	535	535
別途積立金	403,600	403,600
繰越利益剰余金	34,908	32,975
自己株式	△11,623	—
株主資本合計	464,005	473,696
その他有価証券評価差額金	66,033	29,025
繰延ヘッジ損益	△606	2,428
評価・換算差額等合計	65,426	31,453
新株予約権	256	242
純資産の部合計	529,688	505,392
負債及び純資産の部合計	10,177,987	9,660,965

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	51,869	82,338
資金運用収益	33,905	42,783
(うち貸出金利息)	22,595	26,758
(うち有価証券利息配当金)	10,920	14,624
信託報酬	0	0
役務取引等収益	10,321	10,560
その他業務収益	3,772	11,085
その他経常収益	※1 3,869	※1 17,908
経常費用	37,521	63,113
資金調達費用	2,528	8,205
(うち預金利息)	334	1,252
役務取引等費用	1,479	1,317
その他業務費用	3,954	24,228
営業経費	※2 26,464	※2 25,824
その他経常費用	※3 3,094	※3 3,537
経常利益	14,348	19,225
特別利益	2	39
固定資産処分益	2	39
特別損失	499	118
固定資産処分損	46	63
減損損失	453	54
税引前中間純利益	13,851	19,146
法人税、住民税及び事業税	3,151	5,391
法人税等調整額	962	82
法人税等合計	4,113	5,473
中間純利益	9,737	13,672

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	393,600	32,734	442,019
会計方針の変更による累積的影響額							△335	△335
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	393,600	32,398	441,683
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,256	△2,256
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—
中間純利益							9,737	9,737
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	10,000	△2,518	7,481
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	403,600	29,879	449,164

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,622	453,831	95,279	△5,320	89,958	217	544,007
会計方針の変更による累積的影響額		△335					△335
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9,622	453,496	95,279	△5,320	89,958	217	543,671
当中間期変動額							
剰余金の配当		△2,256					△2,256
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		9,737					9,737
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			8,203	△497	7,705	19	7,725
当中間期変動額合計	△1,000	6,481	8,203	△497	7,705	19	14,206
当中間期末残高	△10,623	459,977	103,482	△5,817	97,664	236	557,878

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,149	6,286	—	6,286	15,149	535	403,600	34,908	454,193
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,064	△3,064
中間純利益								13,672	13,672
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
自己株式の消却			△1	△1				△12,540	△12,540
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△1,932	△1,932
当中間期末残高	15,149	6,286	—	6,286	15,149	535	403,600	32,975	452,260

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,623	464,005	66,033	△606	65,426	256	529,688
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,064					△3,064
中間純利益		13,672					13,672
自己株式の取得	△940	△940					△940
自己株式の処分	21	23					23
自己株式の消却	12,542	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△37,007	3,035	△33,972	△13	△33,986
当中間期変動額合計	11,623	9,690	△37,007	3,035	△33,972	△13	△24,295
当中間期末残高	—	473,696	29,025	2,428	31,453	242	505,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～40年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益の計上基準

顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当行は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3)税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4)証券投資信託の解約損益に関する会計処理

証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

中間連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
株式	8,967百万円	9,367百万円
出資金	2,503百万円	2,573百万円

2 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
金銭信託	6,284百万円	7,161百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,918百万円	20,376百万円
危険債権額	46,492百万円	48,879百万円
三月以上延滞債権額	650百万円	480百万円
貸出条件緩和債権額	27,659百万円	29,186百万円
合計額	95,721百万円	98,923百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	15,479百万円	13,143百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	1,341百万円	1,524百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,225,738百万円	800,512百万円
貸出金	523,614百万円	500,761百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,749,426百万円	1,301,347百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	588,355百万円	309,528百万円
借入金	656,830百万円	304,384百万円
売現先勘定	191,006百万円	76,874百万円
預金	32,234百万円	20,925百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	21,436百万円	12,814百万円
商品有価証券	99百万円	98百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
金融商品等差入担保金	40,716百万円	87,534百万円
中央清算機関差入証拠金	53,928百万円	51,623百万円
先物取引差入証拠金	1,387百万円	2,111百万円
保証金	523百万円	528百万円

※ 7 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
融資未実行残高	1,610,075百万円	1,639,272百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,481,137百万円	1,509,672百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
圧縮記帳額	4,981百万円	4,909百万円

※ 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
	101,798百万円	100,447百万円

※ 10 社債には、以下のものが含まれております。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	2,623百万円	17,149百万円
償却債権取立益	23百万円	30百万円

※2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,184百万円	1,065百万円
無形固定資産	740百万円	181百万円

※3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,188百万円	1,313百万円
株式等売却損	1,058百万円	1,384百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(2022年3月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	11,432
関連会社株式(出資)	38
合計	11,471

II 当中間会計期間(2022年9月30日現在)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	11,903
関連会社株式(出資)	38
合計	11,941

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(現物配当による子会社等の異動)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第142期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,586百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	14.00円
-------------	--------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第141期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月17日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第141期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月17日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第142期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 6号の3(株式移転の決定)に基づく臨時報告書		2022年5月13日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基 づく臨時報告書		2022年7月1日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号及び第4号(提出会社の親会社の異動及び提出会 社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書		2022年10月3日 中国財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書及 び確認書	事業年度 (第140期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2022年5月6日 関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書の訂正報告書及び 確認書	第141期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2022年5月6日 関東財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月13日 関東財務局長に提出。
			自 2022年6月1日 至 2022年6月30日	2022年7月13日 関東財務局長に提出。
			自 2022年7月1日 至 2022年7月31日	2022年8月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月25日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒木 賢一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 重久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 幸治
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月25日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒木 賢一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 重久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 幸治
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。